

平成 28 年 3 月

各位

佐賀市鍋島 2 丁目 301
株式会社佐賀新聞サービス
TEL0952 - 32 - 4848 (代)

佐賀新聞折込ちらしにおける議員活動報告広告の取扱いとご案内

拝啓、早春の候、皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より折り込み広告には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、議員活動報告を有権者に伝える手段としての、折り込み広告の取り扱いを解禁致します。折込広告の特長である「地域選択性」は、選挙区への広報手段として高い利便性、効率性を有していると確信しております。趣旨ご賢察いただき、広告宣伝活動の一助にお使い頂ければ幸いです。

敬具

解禁日 平成 28 年 4 月 1 日

折込料金 A4・B4 サイズ 3.3 円/1 枚

A3・B3 サイズ 4.5 円/1 枚

※別途配送管理料が掛かります。1 販売店×200 円

※上記以外のサイズについても取り扱っております

折込規定

- 1、対象は佐賀県内の現職の県・市・町議会議員とする
- 2、内容は該当議会内外での議員活動に関するものとする
- 3、広告主の名称、所在地、電話番号を明記すること
- 4、折込される原稿については議員が所属する議会事務局の了承を得ること
- 5、次のものは受け付けない。
 - ・選挙運動と判断されるもの

不明な点がございましたら、お問い合わせください。

以上